

No.5 ともまち条例に基づく取組の着実な実施
共生社会の実現に向けた基本施策の進捗について
 ※R6 年度に新たに取り組んだことは太字

項目	内容
差別の解消・合理的配慮の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・調整委員会の設置 ・当事者との意見交換会 →結果を踏まえ、地域の店舗との連携を検討
情報・コミュニケーション支援	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者の設置 ・手話奉仕員養成講座の開催 ・手話通訳等の派遣（遠隔手話サービス含む。） ・声の広報の発行（毎月） ・市長記者会見での手話通訳、字幕の導入 ・コミュニケーションボードの設置
周知啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシ・パンフの配布（随時） ・広報さんじょうの発行（毎月） ・FM ラジオによる周知（8 回/年） ・公式エックスによる周知（随時） ・「手話言語の国際デー」ブルーライトアップの実施 ・出前講座の実施 →小中学校など：14 箇所（487 人） →市内団体：1 箇所（38 人）
社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者福祉活動サポート交付金の交付 ・虹のマルシェの開始（市役所、福祉センターほか） ・無人販売所、自動販売機、カプセルトイの設置 ・地域活動支援センター三条ベースの開設
交流機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・アート de ツナガルの開催（障がい福祉サービス事業所 + 障がい児通所支援事業所） ・ユニバーサルスポーツフェスタの開催 →参加者数：573 人 ・ツナガルフォーラムの開催 →参加者数：1,200 人（前年度比+400 人）
心理的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ピアカウンセリングの実施（直営） →対応件数：37 件
認証	<ul style="list-style-type: none"> ・ツナガルカンパニーの認証 →認証件数：70 社（前年同月：23 社）